

令和2年2月23日
改訂:平成4年4月17日

大会運営上の変更事項

江戸川区学童少年軟式野球連盟

1. 投手の投球数制限の導入

投手の一日の試合における投球数の上限を、70球とする。

ただし、4年生以下を対象とする試合においては、60球を上限とする。

投球数制限に達した時点で、打者の打撃が完了していない場合は、当該打者の打撃が完了するか、チェンジになるまで投球を継続することができる。

投球数のカウントは、大会本部が用意した投球数表示板を使用する。

投球数表示板の操作は、当該チームの投球数担当者が、相手チームの投球数の操作をそれぞれ行う。

投球数表示に差異が認められた場合は、球審に申し出たうえで、双方のスコアを確認の上、訂正を行う。

2試合目以降の試合では、当日の累計投球数を起点として表示を行う。

投球数の確定はイニングごとに行い、チェンジ後のプレー開始、または、試合終了をもって確定する。

各イニングごとの投球数は、控え審判が投球数記録用紙に記録する。

投球数は、打者に対して投じられたことをもってカウントする。

例　打者に対して投じられた場合のバークはカウントする。

申告敬遠はカウントしない。

2. 投手の再登板の禁止

一度、野手となった選手は、当該試合において再び投手となることはできない。

※東京都軟式野球連盟規則改訂に伴い削除。平成4年4月17日以降に開始される大会から適用。

3. タイブレークの採用

試合終了時点において同点の場合は、タイブレークを行う。

タイブレークは、継続打順で無死1, 2塁で開始し、最大2イニングまで行う。